



# 緊急事態宣言発出の対応について



Information

2021年1月13日（水）に兵庫県を対象に緊急事態宣言が発出された場合にも、当センターは健康管理の重要性を考慮し、感染予防対策を徹底した上で営業を継続いたします。

なお、感染防止対策を徹底するために以下の対応を行っておりますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2021年1月12日

## ご受診いただくにあたっての注意事項

- ◆ 来院時に受付にて、下記の注意事項を確認させていただきます。  
該当する項目がある場合は受診日の変更をお願い致します。
  - ・感冒症状（咳・息苦しさ・強い倦怠感）37.5度以上の発熱がある方
  - ・明らかな誘因のない嗅覚（におい）・味覚（あじ）に低下がある方
  - ・明らかな誘因なく4～5日続く下痢等の消化器症状がある方
  - ・2週間以内に新型コロナウイルス感染者と濃厚接触歴がある方
  - ・2週間以内に渡航歴がある方
- ◆ 施設内では手指衛生（手洗い・消毒）と咳エチケットにご協力をお願いいたします。
- ◆ マスクを自宅より着用してご来院ください。  
検査中も一部の検査を除き、マスクを装着した状態で健診を進めさせていただきます。
- ◆ 感染予防対策のため、通常より待ち時間が長くなります。  
また、換気のために検査室ドアは一部開放して検査させていただきますがご了承下さい。